

倉敷市行政組織改正(案)

令和6年11月

4 倉敷市保健所 健康づくり課内の組織を再編する。

令和6年3月に本市の健康増進計画と食育推進計画を一体化して策定した計画「くらしき健幸プラン」に沿った施策の効果的な推進や、母子保健と児童福祉の連携を強化するため、課内の業務を整理し「健康管理係」「食育推進係」及び「健康増進センター」を、「健康増進係」「母子保健係」及び「けんしん係」に再編する。

5 建設局 事業推進課 「復興推進室」を廃止する。

まびふれあい公園が今年7月に完成し、その他の復興に向けた施策も順調に進んでいるため、「復興推進室」を廃止する。

また、これまでの真備地区の復旧・復興における防災力強化の取組を、全市的な地域防災力の強化に生かしていくため、防災危機管理室「地域防災推進課」が引き継ぐこととする。

なお、被災者の見守りや困りごとの相談支援等については、保健福祉局保健福祉推進課福祉支援連携室が、真備地区のにぎわい創出や魅力の向上については、総務局真備支所産業課が、引き続き関係部局等と連携して実施する。

6 教育委員会 学校教育部 倉敷中央学校給食共同調理場に「(仮称)児島学校給食共同調理場」を新設する(令和7年7月から)。

令和7年度2学期から、児島・水島地区の15校へ、新たに共同調理方式での給食提供を開始するため、学校教育部倉敷中央学校給食共同調理場の下部組織として、課長補佐級組織の「(仮称)児島学校給食共同調理場」を新設する。

7 教育委員会 生涯学習部 中央図書館に「図書館移転準備室」を新設する。

今後の市立図書館の在り方を検討していくとともに、中央図書館をはじめとする施設の複合化等に伴う膨大な移転作業等を効率的に推進するため、生涯学習部中央図書館に課長補佐級組織の「図書館移転準備室」を新設する。

令和7年度 倉敷市行政組織改正の内容

